

平成30年度 第1回 砂川市地域公共交通会議

日時：平成30年 5月17日 午後2時から

場所：砂川市役所 中会議室

出席者：

区分	所属・役職	氏名	備考
会長 (1号委員)	砂川市 副市長	角丸 誠一	
副会長 (2号委員)	北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官	中山 俊彰 (代理：安孫子曜子)	
3号委員	北海道空知総合振興局 地域政策課長	菅原 伸一 (代理：池島和明)	
4号委員	北海道中央バス(株) 空知統轄事務所業務係長	山田 絵美	
	(株)三星 常務取締役	梶野 恒夫	
6号委員	北海道地方交通運輸産業労働組合 協議会 副議長	佐藤 文昭 (代理：杉浦一希)	
監事 (7号委員)	砂川市町内会連合会 副会長	高村 雄渾	
	砂川市社会福祉協議会 副会長	岡本 昌昭	
7号委員	砂川市老人クラブ連合会 会長	鈴木 日出男	
8号委員	砂川市 総務部長	熊崎 一弘	
	砂川市 市民部長	峯田 和興	

欠席者：

4号委員	砂川北星ハイヤー(株) 営業部長	庄司 浩二	
	ふじ観光(株) 代表取締役	出村 省三	
5号委員	札幌地区バス協会 事務局	野川 祐次	

事務局：

区分	所属・役職	氏名
事務局長	砂川市 市民生活課長	佐藤 哲朗
事務局	砂川市 市民生活課生活交通係長	斉藤 亜希子
	砂川市 市民生活課生活交通係主任	大友 健司

1. 開 会

事務局長

2. 挨拶

→会長より、会議を代表し挨拶をした。

会 長： 皆様、ご参集いただきありがとうございます。乗合タクシーの事業については、事業者を始め、皆様方のご理解の基、平成27年10月から本格運行を始めています。平成29年9月末で2年間を終え、現在は3年次目を運行しているところです。利用登録者数は、平成27年10月には920人おり、今年4月30日現在では1,255人で、335人ほど増となっています。登録者の内グロス人数で320人くらいが、延べ9,600人程度の年間利用という状況になっています。そのような状況のなか、昨年度から砂川市においては、敬老助成券のなかにハイヤー券、5,300円相当のものがある訳ですが、乗合タクシーの利用ができますと普及・啓発活動をし、また、運転免許証の自主返納に対しても乗合タクシーの利用券を提供しており、少しずつ乗合タクシーの制度を広めてきました。その成果が出てきて、利用登録者が伸びている状況にあると思います。

また、すでにお配りしていますが、登録されている人、利用している・利用していないもございますので、状況を聞いてみようとして昨年10月にアンケート調査を実施しています。その結果は後ほど報告をします。なるべく利用しやすいということを模索している訳ではありますが、中央バスさんやハイヤーさんなど、民業の交通機関があります。根底で考えているのは、そこを圧迫しないで、どうやって隙間を埋めていけるかということを探しています。本日は、今年10月からの4年次目の運行方針の確認になりますが、お示ししている方針については、現在運行しているものと変わりはありません。改善できる部分は改善してかなければいけないと理解していますが、何も考えていないのではなく、検討している状況もありますので、そういった部分をご説明しながら進めてまいりたいと考えております。どうぞ、よろしく願いいたします。

3. 議 事

(1) 砂川市地域公共交通会議委員の変更について

→事務局より、砂川市地域公共交通会議委員について説明した。

【質疑応答】

なし

→承認

(2) 平成29年度歳出予算の流用について

→事務局より、平成29年度歳出予算の流用について説明した。

【質疑応答】

なし

→承認

(3) 平成30年度砂川市地域公共交通会議予算（案）について

→事務局より、平成30年度砂川市地域公共交通会議予算（案）について説明した。

【質疑応答】

なし

→承認

(4) 砂川市予約型乗合タクシー運行方針について

→事務局より、資料1に基づき説明した。

【質疑応答】

会 長： 状況としては、今の仕組みと変わってはいませんが、利用人数が伸びてきているので、最後の事業費の部分で利用延べ人数が増えており、経費が嵩んできているという状況にあらうかと思えます。従前と同じという方針案で、10月から進めたいということですが、ご発言等があればいただきたいと思えます。

委 員： ずっとお願いしているのですけれど、運賃について、調査運行のときは300円で統一されていたのですが、実際の運行になると300円と500円になりました。それほど広くない砂川市ですので、運賃に差をつけず、調査運行のときの300円にお願いしたいと思えます。利用者もある程度負担していただきたい、どこかで線引きしなければいけないというのもわかるのですが、隣が300円でその隣が500円ということもあり、もう少し考慮していただきたいと思えます。500円の地域というのは、利用人数を見てもらえばわかると思えますが、南地区に比べると利用が少ない。200円下げて300円にしたら、どれくらいかかるか計算したのですが、年間30万円もいかないのです。もう少し、検討していただきたいなと思っております。

運行時間も前から申し上げているのですが、平日行きの便、10時の次が12時。イベント等に行くとき、11時の便が欲しいという話を良く聞きます。運転手の昼時間が確保できないというのはわかるのですが、検討してやっていただけたらなと思えます。便は増やせないで、12時を減らして11時という話もあったのですが、それでは12時を利用している人に不便が出てきます。ご検討をお願いしたいなと思えます。

予約の時間ですけれど、昼からの便については、当日の午前中の予約ができるようになったのですが、午前中の便も何とか当日予約できないかなと。前から同じ事を申し上げているのですが、当日、新聞広告を見て今日安いから行きたいとか、今日体調悪いから病院利用したいなどという人もいます。一般のタクシーを使えば良いのではないかと聞かれますが、少しでも市民が利用しやすいようにお願いしたいなと思えます。

いろいろ願っておりますが、検討してもできないということであれば、それをおっしゃっていただければ良いと思います。

事務局： まず運賃についてですが、受益者負担等を考慮して、300円地域と500円地域を区分設定させていただきました。当初、運行経費ということで約1,000万円かかっていたのが、年々利用者が増えている状況で、昨年の10月から今年の9月までの運行経費の試算が約1,600万円になります。運賃収入も増えてはいますが、運賃収入は全体の経費のなかの約20%。運行当初、平成27年10月～平成28年9月は約800万円で、国の補助が約240万円でした。現在、半年経過して、国の補助が約400万円で、市の負担が約1,200万円かかるのではないかと試算しています。昨年、国の補助の計算式が変更となり、頭打ちで上限額が設けられ、実際の補助対象経費は、経費から運賃収入を引いた額の1/2が国庫補助となるのですが、別の計算式の上限額に引っ掛かり、国庫補助を満額もらえていない状況です。平成30年10月からの計算式も変わるという情報があり、国庫補助がこれから増えていくということは考えにくいので、市の持ち出しが段々増えていくこととなります。運転手さん代と予約受付費は、年間約500万円を市から支出しており、それ以外の金額については、実際に走った距離と運賃収入の差額分を市で負担しているのです。利用者が増えれば、その分の経費が増えるということもあります。利用者が増えれば増えるほど、国庫補助もこれ以上上がらないことになると、市の負担が増えてくるという兼ね合いもあり、300円と500円のままにさせていただきたいところです。市の財政状況や高齢者の方々がさらに増えてくることもあるかと思っておりますので、引き続き検討していきたいと考えています。

当日予約や運行便数の増便については、運行事業者に自社の運行と乗合タクシーの運行を両方やっただいただいているので、増便をすると、さらに人を増やさなければいけないという手配があります。

予約時間については、3社で1か月ごとに地域を変えて運行して、受付については混乱しないように1社にお願いしており、他の2社に状況を連絡していただいています。ジャンボに乗り切れない分の予約が入った場合は、小型を出していただいているという状況であり、直近の時間まで予約を受付ると、小型の手配が追いつかないという現状にあります。システム会社から提示していただいたシステムでは、タクシー会社の業務効率の改善が図られないので難しいという答えをいただいています。今後、全国的に乗合タクシーが増えてくればシステムが改善され、業務効率の改善化が図られるシステムを取り入れることは検討できると思います。今後の状況を見させていただいてという形になりますので、ご理解いただければと思います。

会長： 事業者さんからは、何かございませんか。

委員： 事業者としては、乗合タクシーを便利にしてもらおうと、ハイヤー会社3社はどこもやっけないのが現実です。エリア変更してからは、北エリア①と南エリアが、同じくらいの数と台数になり、ハイヤーの売り上げが減る一方と言いますか、どこの会社も台数は少ないので、何とか乗合タクシーをやって調整をしています。乗合タクシーが便利になると、ハイヤー会社は全滅、ハイヤー会社はいらないということになるから難しい。まだハイヤーでなければいけない人はたくさんいます。事業者として協力できるのは、これくらいかなと。これ以上便利にもらおうと、ハイヤー会社がいなくなるのが現実ではないかと思えます。

会 長： 3社さんが台数を増やす訳にもいかない。今は限られた台数でしかできない。

委 員： そうです。現実、ドライバーも高齢化で段々減ってきています。今はどこの会社も台数を増やす訳にはいかない。増やすとしても、登録等の手続きが大変です。減らすのは簡単ですが。

会 長： 委員さんが言われる当日予約という仕組みを分析していくと、システムは開発されている。8時から5時30分まで運行している状況を、仮に8時の便に当日受付にして間に合わせるためには、6時くらいから電話予約を受ける人が必要。その人が前日予約までの分と調整しながら、残りの2社に予約受付の連絡をするという流れになると思います。しかし、8時や9時の便に予約の人がいなくても、運転手は待機していなければいけない。今は前日の4時までの予約なので、次の日の朝の便の予約がなければ、運転手は午後から来てもらっているという調整をやっている。今ほどあったように台数は限られ、運転手も確保が難しいという状況で、その日の朝から受付をして、予約が入るかどうかわからないが体制だけは整えなければいけないというのが、蓋を開けていくとわかってきた。だからダメだ、すぐやれるとは思っていないのですが、どうやったらできるのかというのは事業者さんの都合もあるので、すぐということにはならないと思います。

最初に言ったとおり民業を圧迫しないように、ハイヤー会社ができないとなってしまったら、この事業自体ハイヤー会社をお願いしてやっている部分があります。どこまで可能かという部分は、探らなければいけないという状況ですので、ご理解願いたいと思います。

委 員： 当日受付になって1時間後というのは無理だと思います。人件費が今の倍くらいになる。今はどこの会社もそうですが、午前中の予約がないのがわかっているならば、運転手を休ませることができると。その分給料を払わなくていいようなシステムにしているか、管理者が走るかのどちらか。

会 長： そういう部分を埋められないとできないということ。

委 員： そうです。今の市の負担の倍くらいもらわなければ、とてもできない。

会 長： 状況的には、そういう部分が見えてきて、どうやったら解決できるのか、費用を見ればということになれば簡単なのですが、そういう状況にある。

委 員： 言われることは十分わかります。8時、9時便とまではいなくても、10時便から何とかならないかなと感じています。

委 員： 事業者の問題として、10時便の1時間前、9時から電話がきたら、10時の便はどのエリアも一番人が多い。北エリア①と南エリアは1台に乗れるか、乗れないかの人数。その便に人が増えたら経路を組み直さなければいけない。1時間前は無理だと思う。4時までには予約を受けて各社にFAXを送り、各社FAXがきてその日に経路を組むか、次の日の朝に経路を組むかのどちらか。1人、2人増えるだけなら何とかやれるかもしれないが、5人、6人となると、経路がまったく変わってくるので難しい。

会 長： 利用者さんの見た目と、事業をやっている人の目があるので、どこで接点を見出せるのか。

委 員： お互い歩み寄れる部分は歩み寄っていかなければダメだと思う。これは絶対無理だと言われれば、それは仕方ないことです。ただ、これから高齢化で利用者は増えていく。将来的に考えてどうするのか。利用者が利用しやすいことを考えていかなければいけないと思う。人がいないからできない等、事業者の言い分もわかるのですが、ある程度お互いに歩み寄ってやれば何とかできることは、やっていただきたいなと思います。

会 長： 言われていることはわかりますが、この事業の根本的なところは、バス停まで行けない高齢者の人、あるいは交通空白地帯の方々をどうやって救おうかというところから入り、最低限の病院や食料品を調達する部分までは確保しようということだと思います。それ以外の、例えば文化活動のために等になると観点が変わってくるのですが、最低限、足の確保はしようということで、自宅まで迎えに行つて目的地までというのが、やっと3年目に入っています。大きく変えることは思っていないですが、改善できる部分は改善していきたいという思いはあります。しかし、既存のバスが走っている、ハイヤーは急用ができたときなど、違う形で利用してもらわないと企業の営利にもかかわる話なので、バランスを取りながらやっている事業です。言われていることはわかるのですが、難しい部分があるということだけは、ご理解していただければと思います。

委 員： いくつかの会議などで意見を聞いているのですが、利用する人は都合などわからないので、公共交通だから利用しやすいようにしてほしいと言います。できることはやっていただきたいと思います。

会 長： 料金の問題も話がありましたが、国の補助の考え方も変わって、今、これだけ利用されてきて、補助の限度額、頭打ちを超えて、その分市が持ち出ししながらやっている。高齢化社会が続きますので、事業はずっと継続、存続させていかないといけない。それを続けるためにも、料金の上げ下げを簡単にやってしまうと、次上げなければいけないときに大変なことになろうかと思います。ご意見は前から伺っておりますので、慎重に検討しなければいけない部分もあります。検討はしておりますので、ご理解をいただければと思います。

→承認

4. その他

○平成29年度利用登録者アンケート調査結果概要について

→事務局より、資料2に基づき説明した。

【質疑応答】

委 員： 無回答があるのですが、その主な理由というのは、事務局でどのように考えておられるのでしょうか。

- 事務局： どちらとも言えないと言いますか、何とも答えられないという人かと思いますが、利用したことがないので回答できないという人が多かったのではないかと思います。
- 委員： 私も、おそらくそうだと思います。登録されていても、全然利用したことがない人が結構いらっしゃるのだろうと。
- 会長： 無回答の人の年齢はわからないのか。
- 委員： 事業者の感触としては、80代後半の人で予約ができない人が結構いる。市役所で説明していても、初めての人はどうやってするのか聞いてくる。何時の便があるのか等、資料をもらっているはずなのに聞いてくる人もいる。予約をして迎えに行っても乗らない人もいるので、それが各社意外と負担となっている。
- 会長： それは認知症か何か。
- 委員： クレームを言うので、認知症ではない気がします。ほとんどおばあさんですが、一言言えば、三言くらい言うてる。
80代後半になると耳が遠くなって、こちらの言っていることがわからない人が予約できないのだろうと思います。足が不自由な人で、運転手が手を貸してもジャンボに乗れない人もいます。
- 会長： そういう人が段々増えていくということですね。
- 委員： 歩けない人が一番困ります。
- 会長： それは介護か何かの、違う形のものを考えなければいけない。
- 委員： 安いからということで乗合の登録をされていて、利用もしていたのですが、冬に家の前が除雪されていないので運転手が除雪をしたり、運転手が手を貸してやっと歩けるという状態になっていたりしたので、事務局に相談して対応してもらいました。
- 会長： とても30分では回れない。
- 委員： そうです。小型のお客さんでも、そういう人は段々増えてきています。運転手が手を貸せられなくなる状態の人がいます。
- 会長： 80代の年齢の人は結構登録が多い。
- 委員： 80代、90代でも元気な人はたくさんいますが、耳が遠くなるのは困る。乗合タクシーだけではなく、どこの会社の普通のハイヤーでも聞こえない。いくら大きな声を出しても聞こえない。

会 長： 現実にそういう問題がもう起きている。そういう問題も課題として考えていかなければいけないかもしれません。

○次回会議について

事務局： 次回の会議は、国庫補助の地域公共交通確保維持改善事業に係る計画の内容を協議いただきたいと考えていますが、本日ご説明申し上げた運行方針により、昨年度と変更箇所がないため、同様の計画となります。

また、平成29年度歳出予算の流用について承認いただいたので、流用後の額が仮決算となる予定です。

それらのことから、次回会議は本日ご説明しました内容となりますので、書面会議を予定しています。計画の認定申請が、6月末までに北海道運輸局へ提出することになっているので、6月の中旬から下旬にかけて実施したいと考えています。

会 長： 今ほどの意味は、今日、運行方針をご確認いただいて、その後、運輸局さんと調整に入ります。次回6月にやろうとしている会議についての内容は、10月からの計画の審査と決算。その2つを次回の会議で予定していますが、本日、方針をお示しして内容に変更はありません。ご意見はございましたが、それは引き続き検討いたします。運輸局さんと協議して変更がなく、決算については今日、流用の承認をいただきましたので、その額から変更がなければ、この場を持たず書面会議に替えさせていただきたいということです。同じ内容を2回やるという手間を省こうとしているところであります。

なお、変更があれば招集して、この場を持ちたいと考えております。

【質疑応答】

なし

5. 閉 会

会 長